

告 示 第 9 号

令和 6 年 3 月 8 日

鹿児島市病院事業管理者

鹿児島市立病院長 坪内 博仁

令和 6 年度鹿児島市立病院グリース阻集器清掃及びこれに伴う廃油等（産業廃棄物）排出処分業務委託契約に係る制限付き一般競争入札参加者の資格について（公告）

鹿児島市立病院グリース阻集器清掃及びこれに伴う廃油等（産業廃棄物）排出処分業務委託契約に係る制限付き一般競争入札に参加する者に必要な資格を、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 1 項及び第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 167 条の 5 第 2 項及び第 167 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市立病院契約規程（平成 21 年病院規程第 2 号）が準用する鹿児島市契約規則（昭和 60 年規則第 25 号。以下「市契約規則」という。）第 3 条の規定により公告します。

なお、本契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により制限付き一般競争入札参加資格確認申請書及び関係書類を提出してください。

記

1 入札に付する事項

(1) 業務名

鹿児島市立病院グリース阻集器清掃及びこれに伴う廃油等（産業廃棄物）排出処分業務委託

(2) 履行場所

鹿児島市上荒田町 37 番 1 号 鹿児島市立病院敷地内

(3) 契約期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

(4) 業務概要

グリース阻集器清掃及びこれに伴う廃油等（産業廃棄物）排出処分業務

2 資格要件

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日（以下「公告日」という。）から入札参加資格審査申請の受付期限の日までの間において、鹿児島市立病院又は鹿児島市から契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。

(3) 公告日から入札参加資格審査申請の受付期限の日までの間において、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法

(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

- (4) 鹿児島市立病院が行う契約からの暴力団排除対策要綱(平成26年4月1日制定)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (6) 上記の他、次に掲げる資格要件を満たす者であること。
 - ア 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所があること。
 - イ 契約締結後、当業務を的確に遂行できる経営の規模及び状況にあると認められること。
 - ウ 産業廃棄物である廃油及び汚泥の処分について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条第6項の規定による産業廃棄物処分業の許可を鹿児島市長から受けていること。
 - エ 産業廃棄物である廃油及び汚泥を扱える廃棄物処理施設を鹿児島市内に有していること。
 - オ 市立病院が指定する回数の収集運搬を実施することができる者であること。
 - カ 納期の到来している市税(新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けているものを除く。)を完納していること。

3 入札参加希望の申請方法等

- (1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類(以下「申請書等」という。)を所定の期日までに持参のうえ鹿児島市病院事業管理者に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で入札参加資格があると認められた者でなければ、本入札に参加することができない。

- ア 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書(様式1)
- イ 会社経歴書(営業の沿革)
- ウ 商業登記簿謄本(写しでも可)
- エ 役員名簿
- オ 印鑑証明書(原本)

なお、これと異なる印鑑を使用する場合は、使用印鑑届(様式2)を添付すること。

- カ 直前営業年度の財務諸表
- キ 産業廃棄物処分業許可証の写し
- ク 市税の滞納がないことの証明書

2の(6)のカの要件を満たしていることを確認できるもの。徴収猶予を受けている場合は、猶予を受けていることが確認できる証明書類。

- ケ 労働保険料、社会保険料の納入済領収書の写し

- (2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書等は、返却しない。
- (4) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登録されている業者は、3の(1)のウか

らカまでの書類を省略することができる。

4 申請書の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

公告日から令和6年3月18日(月)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く)

(2) 交付及び受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までの時間を除く。)

(3) 交付場所及び受付場所

鹿児島市上荒田町37番1号

鹿児島市立病院医事情報課医事係(1階)

(4) 提出部数

各1部

(5) 交付する用紙は、すべて当院ホームページにおいて入手することができる。

5 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は提出された書類により審査し、その結果は令和6年3月22日(金)までに通知する。

6 仕様書の閲覧等及び質疑応答

(1) 本業務委託の仕様書(以下「仕様書」という。)は、公告日から令和6年3月26日(火)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)の間、鹿児島市立病院事務局医事情報課及び当院ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールで送付して行わなければならない。

ア 受付期間及び受付時間

公告日から令和6年3月18日(月)午後5時15分まで

イ 受付電子メールアドレス

hpiji-iji@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問書様式

当院ホームページにおいて入手することができる。

(3) (2)に対する回答は質問を受け付けた日から3日(土曜日、日曜日及び休日を除く。)以内の日から令和6年3月26日(火)まで当院ホームページ上に質問の内容とその回答を掲載する。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札の日時及び場所等

(1) 日時 令和6年3月26日(火)15時00分から

(2) 場所 鹿児島市立病院2階 入札室

- (3) 入札参加者は、入札前に入札参加資格を有することの確認通知書の写しを担当職員に提示しなければならない。

9 入札方法

- (1) 電報、郵送及びファクシミリによる入札は認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、3回までとする。

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。
- (2) 契約保証金は、市契約規則第26条第9号の規定により免除とする。

11 最低制限価格

設定しない。

12 開札の日時及び場所等

開札は、8に掲げる日時及び場所において行う。

13 入札の無効等

- (1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。
 - ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札
 - イ 委任状を持参しない代理人のした入札
 - ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
 - エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
 - オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
 - キ 再度入札において前回の入札の最低金額以上の金額による入札
 - ク 明らかに連合によると認められる入札
 - ケ その他入札に関する条件に違反した入札
- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) くじによる落札決定において同価入札をした者は、くじを辞退することはできない。
- (4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
- (5) この入札は、令和6年3月31日までに鹿児島市議会において令和6年度予算が可決されなかった場合は、無効となります。

1.4 落札者の決定方法

予定価格の範囲内の価格をもって入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とする。

1.5 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約書及び契約に必要な書類を提出しなければならない。

1.6 問い合わせ先

〒890-8760 鹿児島市上荒田町37番1号

鹿児島市立病院医事情報課医事係（1階）

電話 099-230-7021

FAX 099-230-7025

Eメール hpiji-iji@city.kagoshima.lg.jp